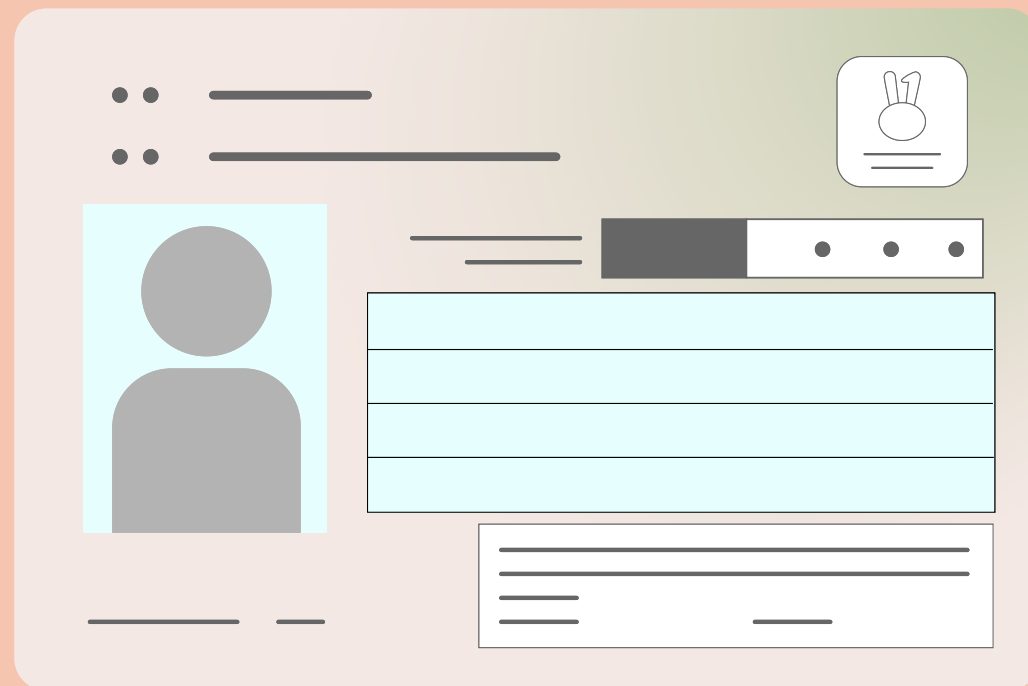


保険資格確認方法について

健康保険証は2025年12月1日で取り扱いが終了します。以降は下記いずれかをお持ちください

マイナンバーカード



- ご受診のたびにお持ちください
- マイナ保険証として保険資格確認を行います
- 電子証明書の有効期限が切れた後も3か月間は保険資格確認が可能です
- 何らかの理由で機械での読み取りが行えない場合は口頭にて保険資格確認を行います

資格確認書



- ご受診のたびにお持ちください
- マイナ保険証をお持ちでない方は資格確認書で保険資格確認を行います
- 目視で保険資格確認を行います。受付スタッフに資格確認書をお渡しください

マイナンバーカードの提示ができない方へ

当院では厚労省の指導に基づき、受診のたびに患者様の保険資格確認を行います

ただし2025年12月2日以降は健康保険証が使えないため、
マイナ保険証を利用したくない方は保険者に**健康保険証利用登録の
解除申請**を行ってください
併せて**資格確認書の交付申請**が必要です

資格確認書の交付には時間がかかります
受診のたびにご持参いただく必要がありますので、
あらかじめ、余裕を持ってお手続きください

浅田レディース品川クリニック

